

こんにちは！ 日本共産党の **守れ！ 憲法9条**

# 大名みえ子です

ご相談はお気軽にお寄せください

2009年10月23日 140

〒319-1112

東海村村松2401-2

oona\_toukai@yahoo.co.jp

電話・ファックス 029-284-0761

第3回定例会  
20日に閉会

2008年度

## 東海村一般会計・特別会計の決算審査が行われました

日本共産党会派は、一般会計決算の認定に反対

### 反対した項目

会派を代表し、川崎議員が行った反対討論の導入部

平成20年度の東海村政をめくりましては、村民の暮らしが失業や雇用不安、低賃金、物価高、重税などが重なり、深刻さが増す中での執行となりました。とりわけ4月から強行された後期高齢者医療制度への対応、福祉削減、物価急騰による生活苦への対応、またガソリンや食料品など原材料の高騰による農家や中小業者の経営を守る対応など、待ったなしの課題山積の1年でした。

こうした中、村政は、現実には家計を脅かしている原因を直視し、村民の切実な要求をとりあげて、それを緊急に実現することが求められていました。平成20年度一般会計決算においては、村はこうした国の悪政から村民を守る防波堤となったのか、それとも国とともに悪政を推進することになってしまったのか、この視点が大変重要と考え審査いたしました。

1. 住民税増税の実施
2. 指定ごみ袋と処理券の有料化実施
3. ふれあい型食事サービス利用者有料化
4. 議員2名のアイダホ訪問参加費用支出
5. 茨城空港利用促進等協議会への負担金支出
6. 常陸那珂港湾整備負担金支出のための借金と支出

### 十分な検討を要する事項

年々増加する時間外勤務時数の解消は、人員補充も含めて十分な検討を要する

### 可決議案から

## 東海村一般職の任期付村費教職員の採用等に関する条例」の制定



今議会で可決された条例は、村独自に30人学級に踏みだすための条例制定です。

長年、国の制度は40人学級ですが、「児童・生徒をとりまくさまざまな問題の解決のためには、早期に1クラス30人以下の学級を実現することが必要」と、全国の教職員や保護者の方々から、毎年、文部科学省に、実施を求める3000万筆近い署名が届けられています。このとりくみと、

国会、地方議会での30人学級を求めるたたかいが法改正に結びつき、地方独自の少人数学級が認められ、茨城県内でも、「国を待たずに県独自に実施を！」との声が広がりました。県は、これをうけて平成14年度から、

国の基準で35人を超える学級が3学級以上となる学校の場合、学級数を1学級増設し担任教諭1名を配置。

35人を超える学級が1・2学級となる学校の場合、非常勤講師を各学級に配置し、複数の教員で学習指導や生活指導にあたる。

という事業を、1年生を対象に開始、平成15年度より2年生まで拡大することに踏み出しました。

しかし、いっそうの教育の公平性やきめ細やかさが求められることから、本村では「村独自に30人以下学級の実現を！」の力が強まっていました。

本村の30人学級は、2010年度実施で、まず小学1年生から導入します。'10年度は、舟石川、中丸、白方小学校1年生で30人を超える学級の発生が見込まれることから、3人採用が予定されています。

村内の児童・生徒の学校教育に責任を負う村教育委員会の英断は、大変評価できます。

後期高齢者医療特別会計決算に  
反対討論

10月20日の議案審議でおこなった、大名議員の「後期高齢者医療特別会計決算の認定に反対する討論を紹介します。

日本共産党の大名美恵子です。

認定第4号平成20年度東海村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、会派を代表し、反対の立場から討論いたします。

本会計について単純に決算の状況をみますと、実質収支額758万2062円となっており、このうち758万2千円が21年度予算に補正増され、今議会、議案上程されています。

しかし、後期高齢者医療制度は、先の総選挙における政権交代という結果にいたった要因の1つといっても過言ではなく、多くの国民の意思は廃止を求めています。制度案が示された時点から、75才以上だけをこれまでとは別の制度に囲いこむことや、医療費を抑えるため後期高齢者には重い負担と安上がりの差別医療が押付けられることなど国民の猛反発がありました。

そして本決算で明らかですが、老人保健制度の時にはなかった保険料の特別徴収の強行により収納率は100%でした。本来なら負担の心配なく安心して医療が受けられるべき年齢の75歳以上の方々から保険料徴収を確実にする年金天引きを採用、実施されたことは大問題です。

また、同様に老人保健制度にはなかった全ての該当者自身から保険料徴収が行われる仕組みにより、本決算では、特別徴収100%収納に加え、普通徴収の収納率は97.4%となり、歳入の8割強が保険料で構成される結果となりました。



この結果は、もはや後期高齢者医療制度が高齢者の医療制度とは無縁のものであることを示しているといわざるを得ません。

平成20年度の予算議会で私ども日本共産党会派は、やむなし、保険料の減免適用を求めましたが、これも受け入れず、結果として、制度のままに事業が実施され、今回の決算となりました。とうていこの決算は認めることはできません。

以上述べまして、認定第4号平成20年度東海村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に反対の意を表し、その討論といたします。

患者を診る医師も廃止を求める医療制度です。直ちに廃止すべきです。